

行政情報

児童扶養手当の額が改定になります

平成31年度の児童扶養手当額について、1.0%の引上げとなり、児童扶養手当の額が平成31年4月分から左記のとおり改定されました。

平成31年度の児童扶養手当額（月額）

対象児童数		～3月分	4月分～
1人目	全部支給	42,500円	42,910円 (+410円)
	一部支給	42,490円 ～10,030円	42,900円 ～10,120円 (+410円～+90円)
2人目の加算額	全部支給	10,040円	10,140円 (+100円)
	一部支給	10,030円 ～5,020円	10,130円 ～5,070円 (+100円～+50円)
3人目の加算額	全部支給	6,020円	6,080円 (+60円)
	一部支給	6,010円 ～3,010円	6,070円 ～3,040円 (+60円～+30円)

この変更は平成31年4月分の手当から反映されますので、実質的には平成31年8月に支給される手当（平成31年4月分～7月分の手当）から引き上げられます。

☎ 子育て支援課 子育て支援グループ
063-1111 内線3086

固定資産縦覧帳簿を見ることが出来ます

土地、家屋の価格が記載されている平成31年度分の固定資産（土地・家屋）縦覧帳簿を見ることが出来ます。

【期間】

4月1日（月）～5月31日（金）
※期間中の土日祝日を除く。

【会場】

潮来市役所 税務課

【縦覧できる方】

固定資産税（土地及び家屋）の納税者、納税管理人、納税者の代理人（代理人の場合、委任状が必要です）

※土地の納税者は土地の、家屋の納税者は家屋の、両資産の納税者は両方の縦覧帳簿を見ることが出来ます。

☎ 税務課 税務グループ

063-1111 内線135・136

夜間・休日の納税相談を実施します

平日昼間、市役所へお越しになれない方はこの機会をご利用ください。また、平成30年度国保保険料は9期まで（納期限4月1日）ありますのでご確認ください。納付は、口座振替を利用すると便利です。

【夜間納税相談】

4月22日（月）～26日（金）
午後5時15分～午後7時15分

【休日納税相談】

4月27日（土）・28日（日）
午前9時～午後4時

【相談会場】

潮来市役所1階 税務課窓口

☎ 税務課 収税グループ

063-1111 内線137・139

4月23日（火）証明書コンビニ交付サービス休止のお知らせ

改元対応のため、4月23日（火）の証明書コンビニ交付サービスは休止と

なりません。証明書の必要な方は、市役所、かすみ保健福祉センター、中央公民館をご利用ください。開庁時間は、午前8時30分から午後5時15分まで
※証明書コンビニ交付サービスの利用には「マイナンバーカード」が必要です。

☎ 市民課 市民グループ

063-1111 内線112

夜間・休日の戸籍届出について

市役所閉庁時には警備員が届書を預かり、翌開庁日に職員が届書の審査を行います。届書に不備がある場合は、後日來庁していただくことがありますので届書に連絡先をご記入ください。不備がない届出は、お預かりした日が受理日として戸籍に記載されます。ただし、連絡が取れない場合や重大な不備がある場合には不受理となることもありますので、事前に市民課にご相談いただくことをお勧めします。

☎ 市民課 市民グループ

063-1111 内線113

平成31年度

「潮来市悠々塾」塾生募集

【対象】 市内在住の概ね60歳以上の方
【受講料】 1講座 5,000円／
2講座 7,000円
（ほか材料費等実費あり）

【実施会場】 中央公民館・潮来公民館・津知公民館・かすみ保健福祉センター

【申込方法】 申込用紙に記入し、受講料を添えてお申し込みください。

【申込締切】 4月24日（水）

☎ 高齢福祉課 高齢福祉グループ

063-1111 内線125